

実践報告

社会体育実習授業に関する調査第2報

太田あや子、森 喬夫、浦田 憲二、文谷 知明、河合 一武
杉山 仁志、桂 和仁、星川 秀利、浜田 琴美

On the survey of students of internship in sports business - 2 -

Ota Ayako, Mori Takao, Urata Kenji, Bunya Tomoaki, Kawai Kazutake,
Sugiyama Hitosi, Katura Kazuhito, Hoshikawa Hidetoshi, Hamada Kotomi

Abstract

The purpose of the this paper is to clarify our students needs to internship course in sports buiseness. Students responded to a questionnaire which has 20 items.

The following results were obtained.

- 1 Many students want to get information of their enterprises which accept them before their pracuticum.
- 2 Many students are satisfied with their internship and they recommnded this course for their juniors.

Key words: internship, course evaluation

キーワード：授業実践、学外実習、選択授業、インターンシップ、授業評価

1 はじめに

平成9年から当時の文部省が関係省庁と連携して提唱し推進してきたインターンシップは、今日広く企業や教育機関に受け入れられている。インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義されている（文部科学省2001B）。学生にとっての利点は、大学外に出て実社会に触れることができ、各自の適性を考えたり仕事の内容を理解したりすることにより職業意識を持ち、将来の職業選択に有効に利用できることである。また、受け入れ側企業にとっても将来的に見た人材育成・確保、職業選択時のミスマッチを防ぐ、社内活性化や新発想・新情報の吸収などの利点がある。大学にとっては、産学協同を視野に入れた企業と

の連携の確立、情報交換や交流の機会増大などの利点があり、学生の教育や職業指導に役立たせ大学の人材育成に対する社会的評価を得て学生確保にも有効に働くなどが考えられる。

文部科学省の平成12年度インターンシップ実施状況調査によれば、12年年度は大学の33.5%（218校）、短期大学21.1%（108校）でインターンシップが授業科目として実施されており、平成13年度以後の実施予定は大学の46.2%（300校）、短期大学の26.2%（134校）にのぼっており、その数は増える傾向にある。

本学健康・体育専攻においても第2学年前期に「社会体育実習」の授業科目が開設され、夏季休業期間に数十の学外施設の協力を得て、現場就労体験実習を行っている。この授業は平成10年度までは必修科目であったが、平成11年度から選

択科目となり、13年度は資格取得等にも関与しない2単位の選択科目として専攻学生140名中約半分の68名(%)が履修した。

本稿は昨年引き続き「社会体育実習」の授業で学生が何を学び、何を得ているかを知ると同時に、学生指導の基礎資料を得ることを目的に実施した調査結果をまとめたものである。

II 社会体育実習の授業概要

社会体育実習の授業概要は以下の通りである。健康・体育専攻2年生対象で、2単位、事前事後の学内授業が5回と、学外での現場実習が夏季休業中に原則1日8時間、10日間から2週間の日程で行われる。実習受け入れ施設は8種類ほどの業態からなっている。学生は大学側が提供する実習先の中から希望する実習先を選び、受け入れ先での面接を経て実習に参加する。この際には学生の第一希望を優先するように努めているが、学生の適性を考慮した実習先の紹介や、受け入れ先都合により希望がかなわない場合は別の実習先を紹介するなど、教員が適宜指導に当たっている。13年度の実習先所在地は青森から岡山までの広い範囲にわたっており、出身地での就職を希望する学生は出身地の施設で実習ができるように配慮した。

学内での授業は事前4回、事後に1回の計5回木曜日の4時限目に実施した。単位の取得にはこの授業への出席が義務づけられている。その他に実習中には実習施設の指導担当者へ実習ノートを毎日提出し、終了後は日誌の最終ページにあるレポートを作成して担当教員へ提出しなければ

ならない。この実習ノートやレポートによる教員の評価と、実習施設担当者の評価とをあわせて総合的に評価を行っている。学内授業や連絡等の学生指導には健康・体育専攻の専任教員9名(教授1名、助教授1名、専任講師5名、助手1名)があたり、他の教員も実習施設訪問に協力している。指導教員は実習施設別に数人の学生を担当し、実習先との連絡、学生の事前指導や情報提供、学外実習中の施設訪問指導、評価を担当する。

III 調査方法

社会体育実習に関する質問紙調査(20項目63問)を、2001年9月の第5回目の学内授業時に実施した。回答数は65名(実習参加者の95.6%)、男子22名、女子41名、性別未記入2名であった。

収集した13年度のデータを単純集計し、必要に応じて実習施設別、性別に分析し、後に12年度のデータと比較分析を行った。

IV 結果

1. 社会体育実習の実状

1) 受け入れ実習先

平成12、13年度の実習先は図1、表1、図2、表2のとおりである。13年度で一番多いのは民間のフィットネス(スポーツ)クラブで(41%、26人)、次いで学童保育(21%、13人)、医療・健康増進施設(12.7%、8人)、野外活動団体(10%、6人)、幼児体育指導団体(8%、5人)、社会福祉施設(2%、3人)、トレーナー1人であった。この集計に実習が終了していないスポーツ少年団(小学生バレーボール指導)は含まれていない。

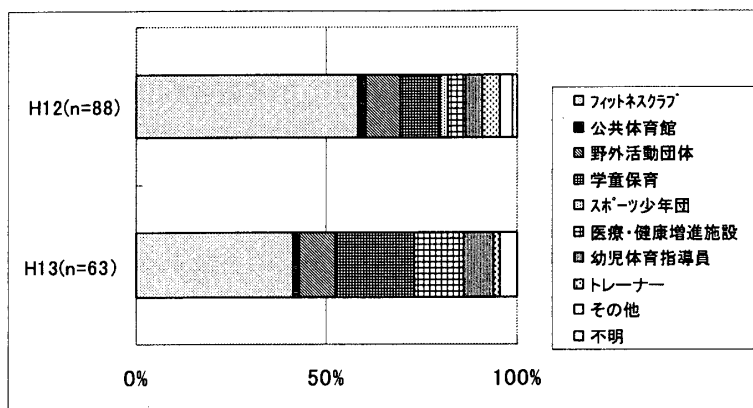


図1 実習先

表1 実習先

	H12(n=88)	H13(n=63)
フィットネスクラブ	51	26
公共体育館	2	1
野外活動団体	8	6
学童保育	9	13
スポーツ少年団	2	0
医療・健康増進施設	4	8
幼児体育指導員	4	5
トレーナー	4	1
その他	3	3
不明	1	0

全体の9割が第一希望の実習先で実習を行っている(図3)。

12年度と13年度を比較すると、フィットネス(スポーツ)クラブでの実習生の割合が減少し、学童保育が増加している。第1希望の実習先で実習した者の割合は13年度は増加した。

2) 実習先選択理由

実習先選択理由として用意した設問に「あてはまる」と答えた者の割合をが図4に示した。13年度は、実習内容で選んだとする者がもっとも多く(87%)、次いで就職や職業選択のため(68.3%)、実習先が至近であること(54.0%)となっている。教員や先輩などの人の薦めは多くはなかった。

12年度と13年度を比較すると、選択理由に大きな差はなかった。

3) 実習期間時期

13年度の実習期間は、8月中旬から8月下旬にかけての者が31%と最も多く、ついで8月上旬から8月中旬にかけて(24%)、9月中(20%)、7月下旬から8月上旬(13%)となっている(図5)。

12年度と13年度を比較すると、実習期間は8月が中心となり、9月の実習も増加した。これは本学の前期授業および試験終了が13年度から7月末になった影響が現れているといえる。

表2 男女別実習先

実習先	H12男子 (n=24)	H13男子 (n=22)	H12女子 (n=64)	H13女子 (n=41)
フィットネスクラブ	12	9	39	17
公共体育館	0	0	2	1
野外活動団体	2	3	6	3
学童保育	4	4	5	9
スポーツ少年団	1	0	1	0
医療・健康増進施設	3	2	1	6
幼児体育指導員	0	4	4	1
トレーナー	1	0	3	1
その他	1	0	2	3
不明	0	0	1	0

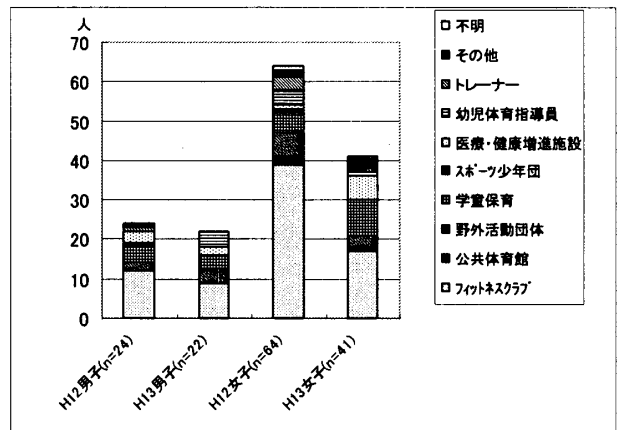


図2 男女別実習先

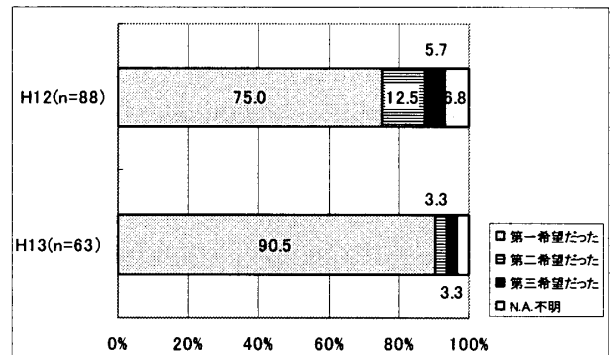


図3 希望順位

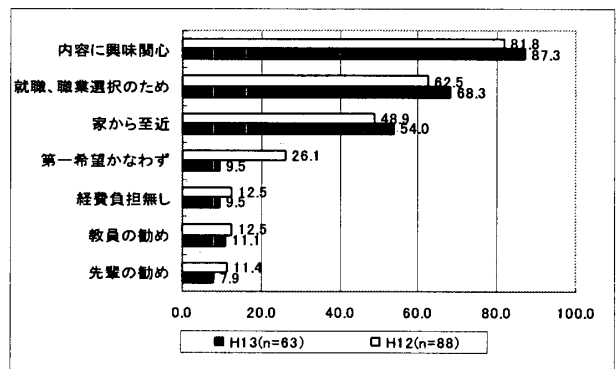


図4 実習先選択理由(複数回答)

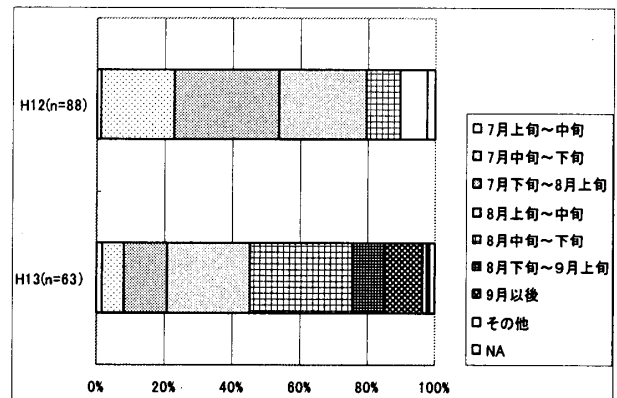


図5 実習時期

4) 実習の形態

13年度の実習形態は、毎日実習先に通う「通勤」の実習形態がもっとも多く（81%）、ついでキャンプ場などの野外活動施設に宿泊駐在する「現地滞在宿泊」型（11%）であり、そのほかに子どもを引率して宿泊する形態や、通いと宿泊の混合型がみられる（図6）。

それら実習先への移動にかかる時間は30分以内の者が約半数をしめる一方で、1.5～2時間の者もいる（図7）。

12年度と13年度を比較すると、実習の形態に大きな違いは見られないが、通勤と宿泊の混合型が増加した。

5) 実習内容

実習内容は実習先により多様であるもっとも多いのがアシスタントも含めた「実技指導」であり全体の65%にのぼる（図8）、ついで清掃や備品の整理等の「施設設備管理」（52%）、実習先での様々なプログラムに参加する「プログラム体験」（44%）、子どもの躰などの「生活指導」（25%）、施設のフロントでの「受付業務」（21%）、書類整理やコンピューターへのデータ入力・データ整理、指導記録コメント記入などの「事務的作業」（16%）、があげられている。

12年度と13年度を比較すると、実習内容には大きな違いは見られないが、生活指導が増加傾向にある。これは、学童保育の実習施設が増加した影響と考えられる。

6) 実習経費

13年度は81%の者が、実習に際し何らかの経費を負担しており（図9）、そのうちの47%がその金額を「高い」としている（図10）。主たる経費は実習先への交通費や食費である。交通費は平均値6,627円、最高額は30,000円であり、食費は平均値が5,074円、最高額は20,000円である。それ以外に全ての経費の中の最高額として宿泊費30,000円があげられている。経費の負担金額は実習先によってかなりの幅がある。本年度に関しては、高校スポーツの合宿先へ宿泊するトレーナー実習がもっとも負担金額が多かった。同じ宿泊を伴う実習でも野外活動団体では宿泊費、食費ともに実習生が個人負担することはなかった。

12年度と13年度を比較すると、大きな違いはみられない。

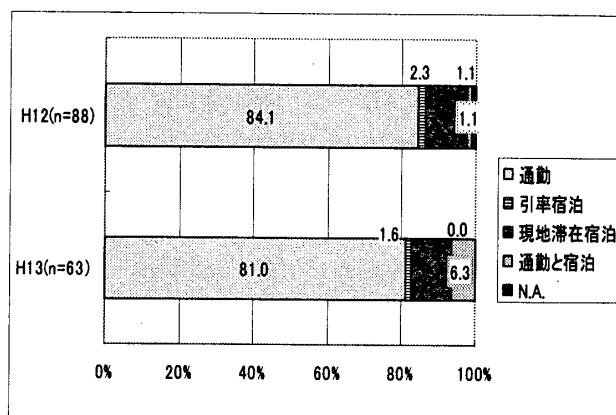


図6 実習形態 (H12:n=88, H13:n=63)

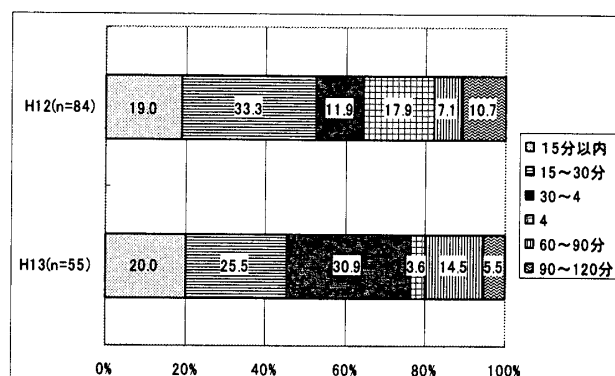


図7 通勤時間

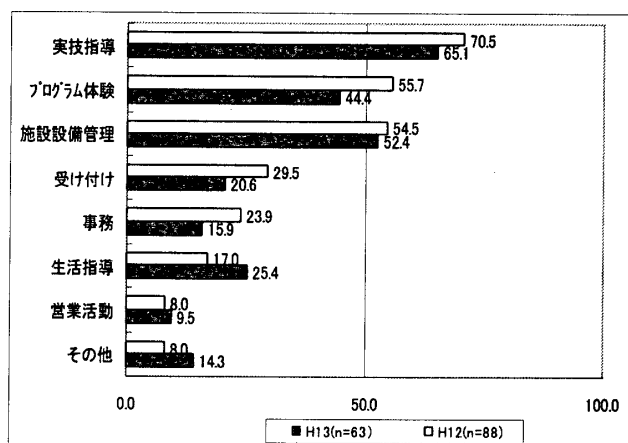


図8 実習内容

2. 事前授業に関する項目

13年度も例年同様学外実習へ出る前に履修者全員を対象に事前の授業が4回行われた。第1回目と第2回目は実習先へ提出する関係書類の作成を中心とした内容で4月に、第3回目は実習ノートの記入方法や実習先との事前打ち合わせや実

習中の諸注意の説明等を、第4回目はマナー研修と題して社会人としての実習先での行動の注意点やマナーについてフィットネスクラブ産業界（本年度は株式会社コナミスポーツ（旧：（株）ピープル）人事部）から外部講師を招いて講演を7月に行っている。また、それ以外に、実習先別に教員による個別指導が必要に応じて行われた。

1) 学生による学内事前授業の評価

事前の学内授業が実習に役立ったかどうか学生の評価をまとめたものが図11である。13年度は3項目全てについて約半数の学生が「役立った」として、外部講師によるマナー研修が62.3%、教員の個別指導と全体指導が54.1%であった。これらの指導から得た実習の事前情報については16%のみが「十分であった」とした（図12）。

12年度と13年度を比較すると、事前指導について役立つと感じた者は半数を超え増加したものの、いまだに実習前に十分な情報を得たと考えている者は多くはなかった。

2) 学生の事前準備状況

学生自身が行った事前準備についてまとめたものが図13である。13年度は就職や職業選択について考えた者が66%、具体的に実習に必要な技能や知識を学ぶ努力をしたとする者は35%、自ら実習に関する情報を手に入れようとした者は29%であった。

12年度と13年度を比較すると、全ての項目で事前準備をした者は増加し、積極的に取り組もうとする姿勢がうかがえる。その一方で、具体的な知識、技術や情報の入手については、3割程度と充分とはいえない。

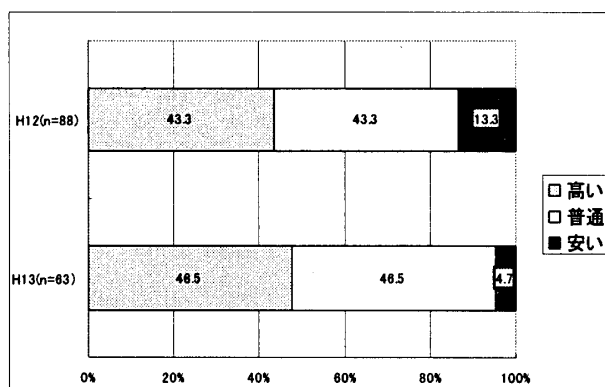


図10 経費負担感

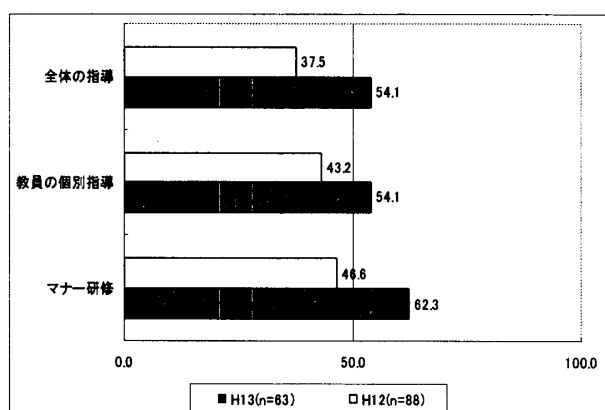


図11 役に立った学内授業

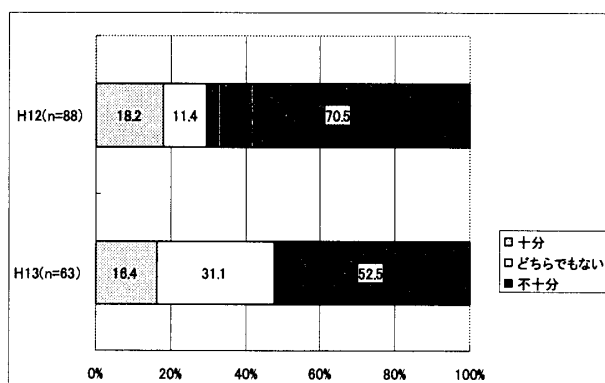


図12 事前情報の充分さ

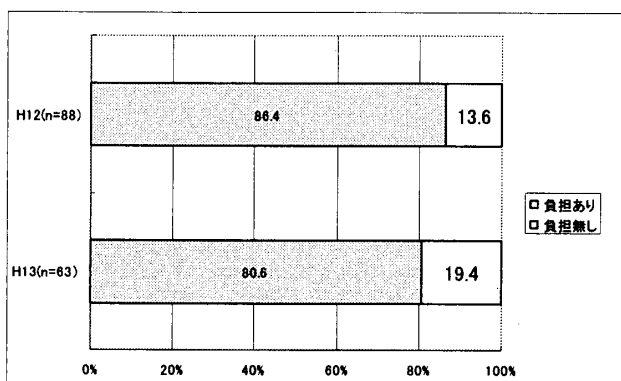


図9 経費の個人負担の有無

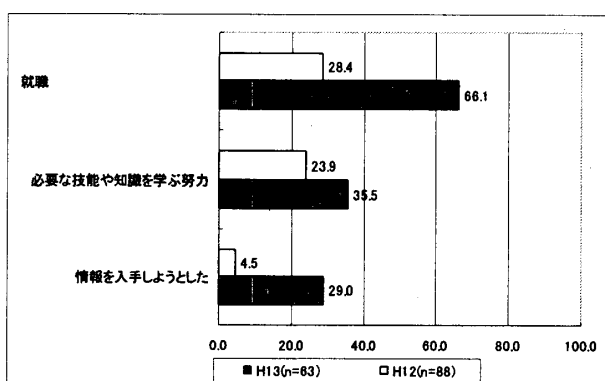


図13 学生の事前準備

3. 実際の実習に関する項目

1) 実習中に努力したこと

実際の実習中に学生が努力した事項についてまとめたものが図14である。13年度で最も多くの者が努力したことは「時間を守る」(93.2%)であった。次いで「挨拶をする」(96.8%)、「素直な態度で実習に臨む」(91.9%)であった。他の「わからないことは聞く」「健康に留意する」「実習日誌を毎日提出する」の項目についても83.9%が努力したとしている。

12年度と13年度を比較すると、大きな違いは見られないが、自分は努力をしたと自己評価する者は増加傾向にある。

12年度と13年度を比較すると、大きな違いは見られない。

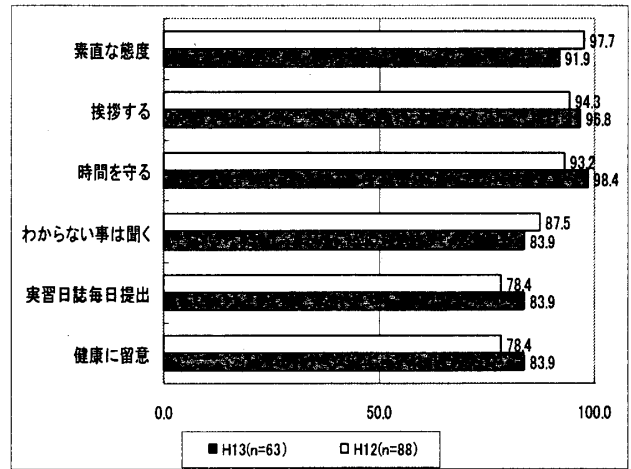


図14 実習中に努力したこと

2) 学生による実習の評価

学生の実習に対する評価を図15にまとめた。13年度は50%の者が「実習は精神的につらかった」とし、49%の者が「肉体的につらかった」としている。71%の学生が実習生としての自分が実習先に歓迎されたと感じている。61%の者が実習は「職業選択に役立った」と評価しており、55%の学生が「実習は期待通りであった」とし、77%が実習に満足しており、60%が「価値観が変わる影響を受けた」としている。

12年度と13年度を比較すると、実習先で受け入れられていると感じた者と実習に満足しているものが増加した一方で、職業選択に役立ったとした者は減少した。

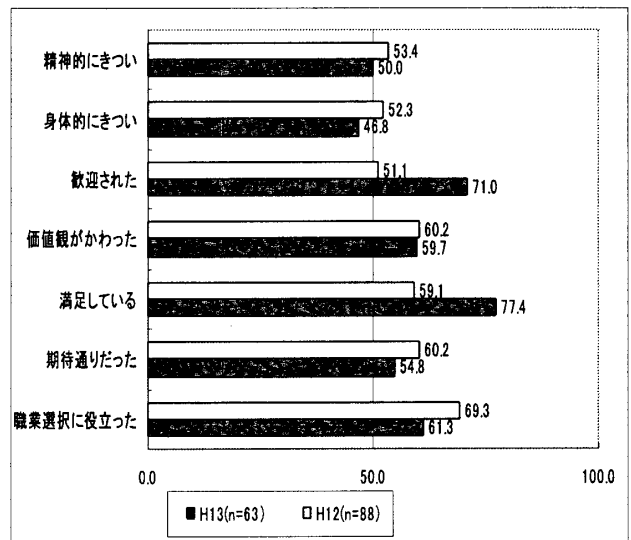


図15 学生による実習の評価

4. 後輩へのアドバイス

13年度は78%の学生が社会体育実習の履修を後輩に勧めるとしていた(図16)。勧めないとした者9名のうち、4名は今回の実習施設が閉鎖され実習生を来年度からとらないことを理由として自由記述欄にあげている。この4名をのぞくと勧めないとした者は約8%となる。その理由には精神的、肉体的なつらさを理由とあげていた。

勧める理由としては、指導者や実習施設の人間関係のよさ、実習内容や実習指導の充実、会員さんや子ども達とのふれあい、自分をみつめる機会、学校ではできない体験であることなどを自由記述欄にあげている。

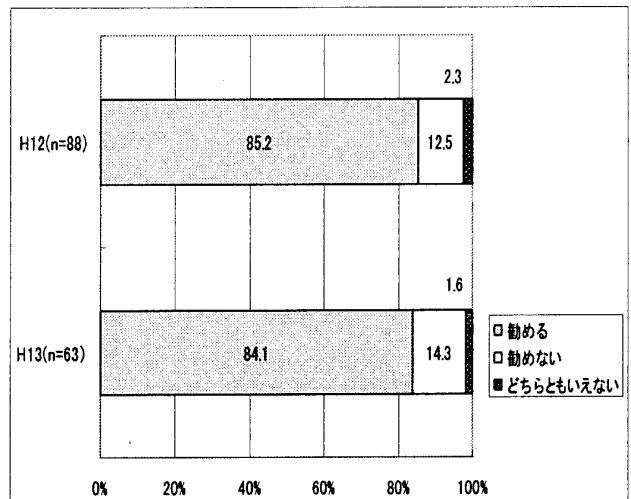


図16 後輩に履修をすすめるか

5. 実習実施の時期につて

13年度生について、社会体育実習授業開設時期について聞いたものが図17である。現状の2年生の夏休みでよいとした者が78%、もっと早い時期が20%であった。現状でよいとする理由は、夏休みが日数的に余裕があること、受け入れ先が夏休み用の人材として実習生を必要とする時期であることをあげているが、特に理由が無いという記述や無回答も多かった。もっと早い時期を望む者はその理由として、暑さ、就職活動の中断や中止、就職について体験をとおして考えるためには時期的に遅いことなどを自由記述欄にあげている。

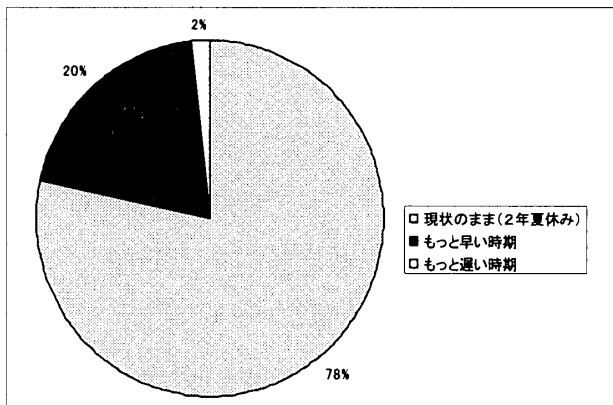


図17 実習実施時期

V 考 察

調査結果から12年度と13年度を比較検討し、今後の社会体育実習授業指導への課題をまとめると以下ようになる。

1. 履修学生のさらなる意識の向上

学生の職業意識の啓発は効果的な実習に欠かすことができないことは、文部省インターンシップ等学生の就業体験のあり方に関する研究会報告(1998)研究会報告でも指摘されている。インターンシップ受け入れ企業が受け入れる学生の条件として「明確な目的意識・参加意識」は最も重要としており、大学で学んだ専門知識や成績の内容よりも重視されている。

12,13年の2年度分の調査から、社会体育実習を履修した学生の多くは、実習先の業務内容に興味関心があり、職業選択のためにという意識を持って履修していることがわかる。また、事前授業

で学外講師から指導のあった「挨拶する」「時間を守る」「素直な態度で実習に臨む」「わからないことは人に聞く」など社会人としてのマナーに基づいた行動を学生は心がけている。また、多くの者が実習先に快く受け入れられ、結果として約8割の者が後輩に履修を勧めるとしている。本学における専門科目の選択授業ということからも、履修時にすでに実習への意識がある程度形成されている者が、体験とおして多くのことを学べる機会としてこの授業を認識し、後輩に履修を勧める様子がうかがえる。

平成12年度の調査結果をもとに13年度はよりいっそう充実した授業にすべく担当教員が努力した点は、学生の期待と適性を把握し、実習受け入れ施設の情報を収集し、学生と実習先とのミスマッチを回避することである。そのために1年次後期放課後に特別授業として授業ガイダンスが重要な役割を果たすと考え、その充実につとめた。具体的には実習内容や場所等実習先に関する情報をプリントで紹介し、実習先の特徴や実習時に予想される困難さを説明して安易な履修を避けるよう指導した。このように学生が考える時間と材料を用意し、ガイダンス後も個別の相談にのるように努めた。その結果、履修者の総数は減少したものの、比較的意欲の高い者が履修することになったともいえる。

しかしながら実際には、2年新学期早々の4月や実習受け入れ施設との書類のやりとり後の7月以後にも諸事情による辞退者、中止者が出た。理由は身体的な不調が最も多かったため、事前に把握できる学生の体調にも配慮した実習施設選定が必要であることが示唆された。

2. 学内での事前事後指導の充実

学生の事前授業の学生による評価は12年度よりは13年度の方が高い傾向を示したことは、学生の意欲ともあいまって指導の充実への努力が実をあげてきていることを示しているといえよう。その一方で事前情報が充分であったとする学生はいまだ少数である状況から、事前指導の充実、特に各施設に応じた情報提供や指導が求められているといえよう。具体的には学生自身がインタ

一ネットから情報収集する方法を指導したり、今回の調査の自由記述欄に示された各施設ごとに必要であると感じた知識技術の学習を支援していくことが考えられる。実習先が多岐にわたり、施設の状況も実習内容も多様なため、社会体育実習事前授業の全体指導だけでは十分な指導は難しい。今後は情報収集に加え、知識技能に関して関連科目の担当者と連携をはかるなどして、個別指導に生かしよりいっそうの充実に努める必要がある。

3. 実習実施時期の検討

学生の職業選択に関与するインターンシップ等企業実習の授業は、大学では3年生(71.2%)、短期大学では1年生(60.1%)で多く実施されている(文部科学省 2001A)。これは、就職協定廃止後におこった昨今の学生の就職活動の早期化、長期化にも関連している。現状では短期大学生の就職活動は2年生4～6月に会社説明会と試験のピークを迎えている。そのため、学生各自の就職適性を考えることを目的とした社会体育実習を実施するのであれば、現状の2年生の夏休みでは就職活動準備には遅すぎると考えられる。長い休みに余裕をもって実習ができるため、13年度生は2年生の夏休みが良いとしているが、受け入れ先が確保できれば、就職活動を取り巻く社会的な事情を考慮して実習実施時期を早めた方が効果は高いことが予想される。

まとめ

平成14年度入学生からは「社会体育実習」の授業は「インターンシップ」と名称を変更し、実施時期も1年後期の春休みに変更する予定である。学生の意欲や知識技術をよりいっそう高め、大学や教員の準備など体制を整え、よりよい授業を展開していくことが求められている。そのためには、本調査の結果によって明らかになった授業の改善点をふまえた授業改革や学内関係者と連携した学生指導の充実に必要が示された。

参考資料

- 1) 文部省(1998)インターンシップ等学生の就業体験のあり方に関する研究会報告
- 2) 文部科学省(2001A)平成12年度インターンシップ実施状況調査結果
- 3) 文部科学省(2001B)高等学校インターンシップ事例集